



青木あすなろ建設が青木あすなろ建設<1865>株式の大量保有報告書を提出



青木あすなろ建設<1865>について、青木あすなろ建設が8月12日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

報告書によると、青木あすなろ建設の青木あすなろ建設株式保有比率は、5.00%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2011年8月10日。